

一般廃棄物処理施設の維持管理状況(令和5年度分)

令和5年9月1日現在

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項の規定に基づき、萩・長門清掃工場の維持管理に関する情報を公表します。

設 置 者	萩・長門清掃一部事務組合	施 設 名	萩・長門清掃工場
設置場所	山口県萩市大字山田12406番地	連 絡 先	(0838)- 24-5349

1. 処分した一般廃棄物(可燃ごみ)の量 ■規則 第4条の5の2第1項第1号 イ 関係

区 分		単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
焼却量	1号炉	t	437	926	1,249	536	1,191								4,339
	2号炉	t	1,373	1,052	1,360	1,453	936								6,174
合計焼却量		t	1,810	1,978	2,609	1,989	2,127	0	0	0	0	0	0	0	10,513

2. 燃焼室出口の排ガス温度、集じん器入口排ガス温度、排ガス中の一酸化炭素(CO)濃度(すべての日平均値の月平均値) ■規則 第4条の5第1項第2号 ト、リ、ヲ 関係

項 目		単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年 度 平均値
燃焼室出口排ガス温度	1号炉	℃	899	907	908	901	909								905
	2号炉	℃	911	915	908	904	906								909
集じん器入口排ガス温度	1号炉	℃	185	185	184	185	185								185
	2号炉	℃	185	185	184	185	185								185
排ガス中のCO濃度	1号炉	ppm	5	7	6	6	4								6
	2号炉	ppm	5	6	5	4	4								5

3. 冷却設備(ガス冷却室)、排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行った日 ■規則 第4条の5第1項第2号 ヌ 関係

項 目	1 号 炉	2 号 炉
冷却設備(ガス冷却室)	工場稼働中は自動で行われます。	工場稼働中は自動で行われます。
排ガス処理設備	工場稼働中は自動で行われます。	工場稼働中は自動で行われます。

4. 排ガスの測定結果 ■規則 第4条の5第1項第2号 カ 関係

区 分	停止(法)基準値	単位	1 号 炉						2 号 炉					
			1回目	2回目	3回目	4回目			1回目	2回目	3回目	4回目		
排ガスを採取した年月日			R5.6.14						R5.6.15					
結果が得られた年月日			R5.6.29						R5.6.29					
ダイオキシン類濃度	0.1	ng-TEQ/m ³ N	0.004						0.028					
ばいじん濃度	0.01	g/m ³ N	0.003未満						0.003未満					
塩化水素濃度	200	mg/m ³ N	18						30					
窒素酸化物濃度	100	ppm	30未満						30未満					
硫黄酸化物濃度	50	ppm	6						12					
水銀濃度	50	ug/m ³ N	0.3未満						0.3未満					